

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年4月27日(2017.4.27)

【公表番号】特表2016-519512(P2016-519512A)

【公表日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2016-039

【出願番号】特願2016-506828(P2016-506828)

【国際特許分類】

H 04 N 19/50 (2014.01)

H 04 N 19/463 (2014.01)

H 04 N 19/30 (2014.01)

【F I】

H 04 N 19/50

H 04 N 19/463

H 04 N 19/30

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月10日(2017.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

八分木の八分空間に関連付けられた3次元色ルックアップ・テーブルを符号化する方法であって： 現在の八分空間について、その直接の子八分空間の少なくとも1つが再帰的に符号化されているかどうかを示すスプリット・フラグを符号化するステップと、前記スプリット・フラグに応じて前記現在の八分空間を符号化するステップと、を含む、方法。

【請求項2】

前記現在の八分空間を符号化するステップが、前記現在の八分空間における頂点の少なくとも1つの値を別の値から予測して予測値を得るステップと、前記頂点の前記少なくとも1つの値と前記予測値との間で算出された残差を符号化するステップと、を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記頂点について少なくとも1つの残差が符号化されているか否かを示す前記頂点についてのフラグを符号化するステップをさらに含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記頂点の各値について、前記値について残差が符号化されているか、或いは、該残差が符号化されておらず零であると推定されるかどうかを示すフラグを符号化するステップをさらに含む、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記別の値は、近傍の頂点の少なくとも1つの再構築された値から得られる、請求項2に記載の方法。

【請求項6】

前記頂点の前記少なくとも1つの値、前記別の値および前記近傍の頂点の前記少なくとも1つの再構築された値は、色値である、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記色値は、色変換を表現する、請求項6に記載の方法。

**【請求項 8】**

近傍の頂点の前記少なくとも 1 つの再構築された値は、前記現在の八分空間の親八分空間に属する、請求項 5 に記載の方法。

**【請求項 9】**

八分木の八分空間の 3 次元色ルックアップ・テーブルを復号する方法であって： 現在の八分空間について、その直接の子八分空間の少なくとも 1 つが再帰的に復号されるかどうかを示すスプリット・フラグを復号するステップと、前記スプリット・フラグに応じて前記現在の八分空間を再構築するステップと、を含む、方法。

**【請求項 10】**

前記現在の八分空間を再構築するステップが、前記現在の八分空間における頂点の少なくとも 1 つの値を別の値から予測して予測値を得るステップと、前記予測値および復号された残差から前記頂点の前記少なくとも 1 つの値を再構築するステップと、を含む、請求項 9 に記載の方法。

**【請求項 11】**

前記頂点について少なくとも 1 つの残差が復号されるか否かを示す前記頂点についてのフラグを復号するステップをさらに含む、請求項 10 に記載の方法。

**【請求項 12】**

前記頂点の各値について、前記値について残差が復号されるか、或いは、該残差が復号されず零であると推定されるかどうかを示すフラグを復号するステップをさらに含む、請求項 10 に記載の方法。

**【請求項 13】**

前記別の値は、近傍の頂点の少なくとも 1 つの再構築された値から得られる、請求項 10 に記載の方法。

**【請求項 14】**

前記頂点の前記少なくとも 1 つの値、前記別の値および前記近傍の頂点の前記少なくとも 1 つの再構築された値は、色値である、請求項 13 に記載の方法。

**【請求項 15】**

前記色値は、色変換を表現する、請求項 14 に記載の方法。

**【請求項 16】**

前記近傍の頂点の前記少なくとも 1 つの再構築された値は、前記現在の八分空間の親八分空間に属する、請求項 13 に記載の方法。

**【請求項 17】**

八分空間の 3 次元色ルックアップ・テーブルを符号化する符号化器であって、八分空間の前記 3 次元色ルックアップ・テーブルにアクセスするためのインターフェースおよび少なくとも 1 つのプロセッサを有しており、前記プロセッサは： 現在の八分空間について、その直接の子八分空間の少なくとも 1 つが再帰的に符号化されているかどうかを示すスプリット・フラグを符号化し； 前記スプリット・フラグに応じて前記現在の八分空間を符号化するよう構成されている、符号化器。

**【請求項 18】**

前記現在の八分空間を符号化することが、前記現在の八分空間における頂点の少なくとも 1 つの値を別の値から予測して予測値を得て； 前記頂点の前記少なくとも 1 つの値と前記予測値との間で算出された残差を符号化することを含む、請求項 17 に記載の符号化器。

**【請求項 19】**

前記少なくとも 1 つのプロセッサがさらに、前記頂点について少なくとも 1 つの残差が符号化されているか否かを示す前記頂点についてのフラグを符号化するよう構成されている、請求項 18 に記載の符号化器。

**【請求項 20】**

前記別の値は、近傍の頂点の少なくとも 1 つの再構築された値から得られる、請求項 18 に記載の符号化器。

**【請求項 2 1】**

前記頂点の前記少なくとも 1 つの値、前記別の値および前記近傍の頂点の前記少なくとも 1 つの再構築された値は、色値である、請求項 2 0 に記載の符号化器。

**【請求項 2 2】**

前記色値は、色変換を表現する、請求項 2 1 に記載の符号化器。

**【請求項 2 3】**

八分空間の 3 次元色ルックアップ・テーブルを復号する復号器であって、ビットストリームにアクセスするためのインターフェースおよび少なくとも 1 つのプロセッサを有しており、前記プロセッサは： 現在の八分空間について、その直接の子八分空間の少なくとも 1 つが再帰的に復号されるかどうかを示すスプリット・フラグを復号し、前記スプリット・フラグに応じて前記現在の八分空間を再構築するよう構成されている、復号器。

**【請求項 2 4】**

前記現在の八分空間を再構築することが、前記現在の八分空間における頂点の少なくとも 1 つの値を別の値から予測して予測値を得て； 前記予測値および復号された残差から前記頂点の前記少なくとも 1 つの値を再構築することを含む、請求項 2 3 に記載の復号器。

**【請求項 2 5】**

前記少なくとも 1 つのプロセッサがさらに、前記頂点について少なくとも 1 つの残差が復号されるか否かを示す前記頂点についてのフラグを復号するよう構成されている、請求項 2 4 に記載の復号器。

**【請求項 2 6】**

前記別の値は、近傍の頂点の少なくとも 1 つの再構築された値から得られる、請求項 2 4 に記載の復号器。

**【請求項 2 7】**

前記頂点の前記少なくとも 1 つの値、前記別の値および前記近傍の頂点の前記少なくとも 1 つの再構築された値は、色値である、請求項 2 6 に記載の復号器。

**【請求項 2 8】**

前記色値は、色変換を表現する、請求項 2 7 に記載の復号器。

**【請求項 2 9】**

八分空間の 3 次元色ルックアップ・テーブルを表わすビットストリームであって、現在の八分空間について、少なくとも 1 つの直接の子八分空間が再帰的に符号化されているかどうかを示すスプリット・フラグと、前記スプリット・フラグに応じて符号化された前記現在の八分空間についてのデータとを含む、ビットストリーム。